

附属機関等の概要

附属機関等の名称	福山市人権施策推進審議会
設置根拠	福山市人権尊重のまちづくり条例
設置目的	市長の諮問に応じ、基本方針に関する事項及びその他の人権尊重のまちづくりの推進に関する重要事項を調査審議するため。
設置年月日	2021年(令和3年)9月30日
委員数	10人以内
公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開
非公開とする根拠 又は理由	
庶務担当課	多様性社会推進課
	TEL(084)928-1006
備考	